

令和3年4月7日

保護者の皆様

鈴鹿市 子ども育成課

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けたお願いについて

平素は本市の保育、幼児教育に御理解・御協力をいただきありがとうございます。

また、この度は、御入園並びに御進級、誠におめでとうございます。

さて、各保育所、認定こども園、幼稚園では、継続的に感染防止に努めながら、保護者の皆様が安心して預けていただけるよう、丁寧な対策を講じながら保育を行っています。

しかしながら、園内で感染者が発生した場合には、感染拡大防止の為、緊急的に臨時休園等となる場合があります。市内の園においても、昨年度は複数の園で休園となる事態が発生いたしました。

つきましては、各園を御利用される際には、下記のとおり御協力・御理解をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

記

1 感染拡大防止対策について

- ・ 登園時のマスクの着用や手指の消毒等の感染拡大防止対策に御協力をお願いします。
※ 就学前児童については、マスクを着用しない場合があります。園の指示に従ってください。
- ・ 発熱等体調に異変を感じた場合は、登園を控え、早期にかかりつけ医等身近な医療機関へ相談してください。
- ・ かかりつけ医を受診した際に指示があったり、保健所から濃厚接触者として指定された等により、児童及び御家族が PCR 検査等を受けることになった場合は、速やかに、御利用の園へ御連絡ください。

2 休園及び登園自粛要請について

- ・ 園内で新型コロナウイルス感染者が発生し、感染拡大の恐れがあると判断された場合は、園内の消毒や保健所の調査等の為、時には、保育士等の職員の確保が困難となり、暫くの間、緊急に臨時休園や登園自粛要請となる場合があります。
- ・ 各御家庭におかれましては、園が休園等になった場合に勤務先をお休みできるのか等を日頃から御確認いただき、万が一に備えていただきますようよろしくお願いいたします。

3 偏見や差別の根絶等について

- ・ 感染は、自身や大切な御家族にも起こりうることで、決して他人事ではありませんので、個人や企業等への偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等は絶対に行わないようお願いいたします
- ・ 休園等になった場合に、感染者は誰なのか、どのクラスなのか等、園や市へお問い合わせをいただくことがあります。個人情報保護の観点から、本人の特定に繋がる情報についてはお答えできません。
- ・ 園内で感染者が発生した場合には、保健所が調査を行い、濃厚接触者・接触者を指定し、検査の必要がある方については御連絡が行きますので御理解いただきますようよろしくお願いいたします。
- ・ 正確な情報については、三重県及び鈴鹿市のホームページでの公表で御確認ください。

新型コロナウイルス感染症の相談について

- ・ まずは、『かかりつけ医』等の身近な医療機関に、電話で相談
- ・ 相談する医療機関に迷った場合には、『受診・相談センター』へ相談

< 受診・相談センター >

時間：9時00分～21時00分（土曜日・日曜日・祝日も対応）

場所：鈴鹿保健所 **電話：059-392-5010**

※21時00分～翌9時00分までは

三重県救急医療情報センター（059-229-1199）へ相談

※ 電話での相談が難しい場合は メール（yakumus@pref.mie.lg.jp）

又は FAX（059-224-2344）

保護者の皆さまへのお願い



保育所等は原則、開所する施設として位置付けられています。各園での感染拡大を防止するためにも、お子さんや御家族が濃厚接触者に特定された場合、または、PCR検査を受けた場合には、速やかに、御利用の保育所等に御連絡をお願いします。